

無料安全相談を実施します。

職場の現状でお困りのことはないですか？

労働災害の対策をしているが、
効果を感じられない

安全衛生活動がマンネリ化
している

リスクアセスメントをしたいけど、
できる人がいない



化学物質管理者って？ 保護具着用管理責任者って？

当協会の専務理事（労働安全コンサルタント）が御社を訪問し、ご相談をお受けします。

ご希望の方は、以下までFAXかE-mailでご連絡ください。

期間：7月1日（土）～7月31日（月）期間を延長します

西宮労働基準協会

〒662-0911 西宮市池田町3-12

TEL:0798-33-4939 FAX:0798-33-2298

E-mail: info@nishiroukyo.jp



状況によっては、安全診断技術者協会（安診協）の
応援をいただきます。

会社名

ご担当者名

連絡先電話番号

ご希望日① 月 日 ② 月 日 ③ 月 日